



ほけんだより

平成26年4月号
明照保育園



【はじめに】

進級や入園を迎え、新年度がはじまりました。今年も保健に関する情報や、園の子どもの健康状態、各検査の結果報告等、ほけんだよりや園庭の掲示板を通していろいろお知らせしていけたらと思っています。

本紙と別紙の通り、保育をするにあたって必要な書類を提出して頂くことがあります。一度目を通して頂き、保管しておいてください。

今後のほけんだよりにとりあげて欲しい内容がありましたら、ぜひ教えて下さいね。

アレルギー体質による除去食・代替食希望児について

乳幼児期に適切な栄養を摂取し、いろいろな味になれることで味覚の発達を促し、みんなで食べる楽しさを味わう経験が持てるよう保育をすすめる中で、食物アレルギー体質の子どもさんには、下記の項目を確認したうえで、除去食・代替食等の必要な援助をし、小学校入学までにはみんなと同じように普通食を食べられることを目標にすすめています。



- ① 年度始めと半ば（10～11月頃）に医師の診断書を提示して頂き、医師の指導の下で、ご家庭でも実践されている方に限り園での対応を行っています。
- ② 毎月の献立表へのチェックを保護者の方にして頂き、担任、調理員、主任で連携を図ります。
- ③ 万が一摂取してしまった場合、どのような症状になるかもお知らせして頂きます。
- ④ 体質改善が図られ、医師からの指示で除去食等の必要がなくなった場合は、解除報告書を提出して頂きます。



【保育園からの保健に関するお願い】

◆ 保育園は、子育てを応援する立場として、家庭と連絡を密にとり合いたいと考えています。乳児さんは、毎日の『育児連絡帳』、幼児さんは、必要な時に記入する『連絡帳』があります。どちらも保護者の方と園とのよりよい連携のために活用していきます。風邪ぎみ、食欲など小さなことでも、職員に直接声をかけたり、連絡ノートに書いたりしてお知らせください。

◆ 熱が出た場合や体調が悪くなった時は、保育園から連絡をします。症状によっては、すぐにお迎えをお願いする場合があります。提出して頂いている緊急連絡先へ電話連絡等を行いますので、連絡先がいつもと違う場合は必ず担任にお知らせください。



◆ 感染症（インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜなど）にかかった場合は、診断が出ましたら必ず園にも連絡をお願いします。園から感染症が流行り始める前に全体にお知らせをし、なるべく他の子どもへの感染を防ぎたいと思います。また、快復後に登園する場合は、感染症治癒報告書を提出して頂きます。（別紙参照）

◆ 予防接種を受けていてもかならずしもその病気にかからないとは言えませんが、それでも随分な確立で防いだり、重症化することを防いだりすることができます。（麻疹、風疹、結核、DPT、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ等）お仕事の都合がつけにくい方は、予防接種の効果や作用などの説明をよく理解したうえで、積極的に受けてくださるようお願いいたします。

※豊橋市は、水疱瘡（みずぼうそう）の予防接種費の全額助成やおたふくかぜの予防接種費の一部助成を今年度4月から開始されました。積極的に接種しましょうね。

◆ 清潔のためにも、友だちとの楽しいふれ合いのためにも爪はかならず短くしてあげてください。

【おわりに】

いろいろとお願いすることが多くなってしまいますが、楽しく健康的な園生活を送るためにも大事なことです。ご協力をお願い致します。保護者の方も何かと忙しい時期ですが、子どもたちも新しい環境でドキドキわくわくの連続。緊張したり興奮したりしたその疲れは、徐々に現れてくると思います。

子どもも大人も毎日早く眠れるように規則正しい生活を心がけましょうね。